

一般事業主行動計画
高陽開発有限会社 行動計画 (第一回)

社員が仕事と子育てを両立することができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員が十分に能力を発揮できるようにするため、下記のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年10月1日 ～ 令和3年9月30日までの3年間

2. 内 容

目標1

計画期間内に、毎週1日「ノー残業デー」を設置する。

【対 策】

平成31年 3月～ 各部署の長と役員で会議をして、業務上問題のない曜日を取り決める。

平成31年 4月～ 周知文書を作成・配布する。

目標2

計画期間内に、育児・介護休業推進法の規定を上回る、より利用しやすい育児休業制度を企画検討し「就業規則」に反映する。

【対 策】

平成31年 5月～ ワークライフバランスを検討する委員会等を設置。

平成31年 6月 上記委員会等において、就業規則の見直し検討を行い制度を策定する。

平成31年 7月 周知文書を配布し、新制度利用の促進を図る。